

登録速報（適用拡大・登録変更）

農薬名：ザクサ液剤
登録番号：第22901号

農薬名：ホクコーザクサ液剤
登録番号：第22902号

登録日：2013年4月10日

適用拡大・登録変更内容

農薬登録申請書第7項中、次の事項を追加、変更する。

- ①作物名「やまのいも」の使用時期を「収穫30日前まで（雑草生育期畦間処理）」から「収穫30日前まで（雑草生育期萌芽前又は畦間処理）」に変更する。
- ②作物名「みょうが（花穂）」、「みょうが（茎葉）」、「さといも（葉柄）」、「すいか」、「ごぼう」、「ブロッコリー」、「とうがらし類」、「非結球レタス」、「茶（幼木）」を追加する。
- ③作物名「たばこ」の使用時期を「雑草生育期大土寄期畦面処理」から「雑草生育期大土寄期畦面・畦間処理」に変更する。

【追加・変更】

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グリホサート及びグリホサートPを含む農薬の総使用回数	
				薬量	希釈水量				
やまのいも	—	一年生雑草	収穫 30 日前まで (雑草生育期 萌芽前又は 畦間処理)	300～ 500 mL/10 a	100～ 150 L/10a	3 回以内	雑草 茎 葉 散 布	3 回以内	
みょうが(花穂)	—	一年生雑草	収穫 14 日前まで (雑草生育期 萌芽前又は 畦間処理)	300～ 500 mL/10 a	100～ 150 L/10a	2 回以内		雑草 茎 葉 散 布	2 回以内
みょうが(茎葉)			みょうが(花穂)の 収穫 14 日前まで ただし、花穂を収穫 しない場合にあつて は開花期終了まで (雑草生育期 萌芽前又は 畦間処理)						
さといも(葉柄)	—	一年生雑草	収穫 7 日前まで (雑草生育期 植付前又は 畦間処理)	300～ 500 mL/10 a	100～ 150 L/10a	3 回以内			3 回以内
すいか ブロッコリー	—	一年生雑草	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は 畦間処理)	300～ 500 mL/10 a	100～ 150 L/10a	2 回以内			2 回以内
ごぼう	—	一年生雑草	収穫前日まで (雑草生育期 は種前又は 畦間処理)	300～ 500 mL/10 a	100～ 150 L/10a	2 回以内			2 回以内
とうがらし類	—	一年生雑草	収穫前日まで (雑草生育期 定植前又は 畦間処理)	300～ 500 mL/10 a	100～ 150 L/10a	3 回以内			3 回以内
非結球レタス	—	一年生雑草	収穫 30 日前まで (雑草生育期 定植前又は 畦間処理)	300～ 500 mL/10 a	100～ 150 L/10a	2 回以内			2 回以内
茶(幼木)	—	一年生雑草	雑草生育期 畦間・株間処理	300 mL/10 a	100 L/10a	2 回以内			2 回以内
たばこ	—	一年生雑草	雑草生育期 大土寄期 畦面・畦間処理	200～ 500 mL/10 a	100～ 150 L/10a	1 回	1 回		

※当該変更に伴う農薬登録申請書記載事項の変更

農薬登録申請書第8項「使用上の注意事項」に(5)として次の事項を追加し、以下順次繰り下げ、【変更後】のとおりとする。

(追加事項)

(5)茶(幼木)に使用するときは樹高30cm以上、雑草の草丈20cm以下で処理すること。処理当年には摘採しないこと。薬液が付着した茶葉には黄化、褐変、落葉などの症状を生じることがあるので、噴口を低くして芽や新葉にかからないように注意して散布すること。

【変更後】

- (1)使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2)散布直後の降雨は、効果を減ずるので、天候をよく見きわめてから散布すること。
- (3)雑草の生育期に有効であるが、雑草が大きくなりすぎると効果が劣るので時期を失しないように、薬液が雑草全体によく付着するようにていねいに散布すること。
- (4)植物に薬液が付着すると薬害を生ずるので散布液が付近の農作物、樹木の莖葉に飛散しないように散布すること。特に野菜類の生育期畦間散布で使用する場合は作物にかからないように十分注意して散布すること。
- (5)茶(幼木)に使用するときは樹高30cm以上、雑草の草丈20cm以下で処理すること。処理当年には摘採しないこと。薬液が付着した茶葉には黄化、褐変、落葉などの症状を生じることがあるので、噴口を低くして芽や新葉にかからないように注意して散布すること。
- (6)蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (7)散布液を調製した容器及び散布器具は使用后十分に洗っておくこと。
- (8)散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は環境に影響を与えないよう適切に処理すること。
- (9)本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。